

医療系ベンチャー・トータルサポート事業（MEDISO）
「知財戦略・出口戦略に関する調査」
よくあるご質問

医療系ベンチャー・トータルサポート事業（MEDISO）「知財戦略・出口戦略に関する調査」にご応募いただくにあたり、想定される質問を以下にまとめておりますので、ご確認ください。

1. 支援内容について

(1) 全般

自身の持つ研究（技術）シーズが、今回の支援対象に該当するのか分かりません。

下記2点の条件を満たす研究（技術）シーズが支援の対象となります。このようなシーズをお持ちの方であれば、どなたでもご応募可能です。

- ベンチャー企業およびアカデミアが有するもの
- 薬機法の対象となる医薬品・医療機器・再生医療等製品として実用化を目指すもの、またはそれを支援する創薬技術等の基盤技術や医療用マテリアル等に関連するもの

採択後、採択者が行わなければならない事がありますか。

1：調査前面談

採択された方のニーズにあったご支援を行わせていただくため、支援実施前に調査前面談（ニーズ把握ヒアリング）へのご出席をお願いしております。全ての採択者に共通してお願いさせていただいているのはこの面談のみとなりますが、調査の状況によっては、追加での面談やメール・お電話でのご相談をさせていただく場合もございます。なお、面談については、原則1調査につき1回（1-2時間）となります。

2：満足度調査

調査参加者に対し、満足度アンケートへの回答をお願いしております。恐れ入りますが、必ずご回答ください。

4種類の支援のうち、どの支援に応募しようか迷っています。

全ての支援に応募しても、一部の支援に応募して問題ございません。審査の結果、複数の支援で採択された場合、複数の支援を受けることが可能です。

応募する研究（技術）シーズの情報はどのように管理されますか。

応募要領に記載のとおり、応募の際にいただいた個人情報以外の情報は、調査実施主体である株式会社三菱総合研究所（当社）のほか、委託元である厚生労働省、審査を実施する審査委員、本調査の委託

先に情報を提供させていただきます。応募用紙には、この範囲への開示が可能な情報のみを記載ください。個人情報の取扱いについては、応募用紙のシートに記載しておりますので、別途ご確認ください。

なお、①厚生労働省―当社間、②当社―審査委員間、③当社―調査委託企業は、秘密保持及び公開の禁止に関する条項を含む契約の下、事業を遂行しております。

実用化調査で実施されるヒアリングについて、ヒアリング先の企業等との秘密保持契約等を締結したうえで調査するのでしょうか。

ヒアリング先の企業等との秘密保持契約等は締結いたしません。

そのため、採択者との事前面談で、ヒアリング先の企業等に開示してもよい情報の範囲等を調整・確定させていただき、その範囲内のみでヒアリング調査を実施します。また、必要に応じてヒアリング対象から除外したい企業を事前に伺います。予めご了承の上ご応募ください。

(2) 知財戦略に関する調査・支援

「知財戦略に関する調査・支援」の具体的な支援内容を教えてください。

ベンチャー企業やアカデミア等の持つ研究（技術）シーズについて、関連する特許の情報を取りまとめます。

具体的には以下の内容を調査します。

- 先行文献調査
対象の研究（技術）シーズについて、新規性・進歩性を否定し得る先行文献の有無を調査します。
- FTO 調査（パテントクリアランス調査）
研究（技術）シーズが他社の特許権利を侵害する可能性があるかどうかについて、特許文献の調査を行います。

基本的には上述の情報をセットで提供しますが、不要な調査がある場合は、応募用紙に記載ください。

(3) 出口戦略に関する調査・支援

「出口戦略に関する調査・支援」の具体的な支援内容を教えてください。

ベンチャー企業やアカデミア等の持つ研究（技術）シーズについて、ライセンスアウトや売却先として想定される製薬企業等からの意見を踏まえて出口戦略の方向性を検討します。

具体的には以下の内容を調査します。

- 市場性調査
研究（技術）シーズについて、既存製品及び競合可能性のある製品や技術について調査し、既存市場におけるシェア獲得可能性及び新規市場創出可能性について調査を行います。
- 実用化調査
ライセンスアウト又は売却先となりうる企業等複数者に対するインタビュー調査を予定しており、実用化の可能性や実用化に向けた課題等を聴取します。

基本的には上述の情報をセットで提供しますが、不要な調査がある場合は、応募用紙に記載ください。

2. 応募方法について

(1) 全般

一度送付した応募用紙を修正したいです。

公募期間中の資料差し替えは可能です。差し替え希望の旨メールに記載し、修正版の応募用紙を添付してお送りください。特にメール内に差し替えたい旨の言及がなかった場合は、お送りいただいた最新の応募用紙で審査いたします。

但し、応募締め切りを過ぎての資料の差し替えは、如何なる理由でも受け付けません。

複数の研究（技術）シーズを保有していますが、シーズ毎に応募フォームを作成すればよいでしょうか？

研究シーズの用途が同じ製品（サービス）となる場合には、1 枚の応募フォームにまとめてご記載ください。

研究シーズの用途が異なる製品（サービス）である場合には、それぞれ分けて応募フォームにご記載ください。

(2) 応募フォームの個別項目の記載方法

【4. (1) 名称】シーズの名称はどのように記載すればよいでしょうか？

具体的にシーズの用途がイメージできる名称を記載してください。

例：「A（対象：治療・診断・予防 等）で B（問題点）を C（提供価値）する D（最終製品名、手技名 等）」

【4. (4) 社会的意義】「社会的意義（医療上の価値）」とはどのようなことを記載すればよいでしょうか？

研究（技術）シーズの事業化および普及により社会に提供できる価値（受益者が受ける恩恵）について記載ください。以下は一例です。

- 対象とする患者が得る恩恵
（例：既存の治療法に比べて再発率が下がる、入院日数が減る、X 年生存率が高まる 等）
- 対象とする診療科の医療従事者が得る恩恵
（例：既存の診断・治療法に比べて手技が容易、医療ミスが減る 等）
- 医療経済的な観点からの恩恵
（例：既存の治療・診断方法に比べて治療・診断コストが下がる 等）
- 医療産業が得る恩恵
（例：既存の研究開発方法に比べてコストが下がる 等）

(3) 本支援における調査内容

調査を実施いただく際、調査会社や MEDISO 事務局との契約等、必要な手続きはございますか。

事務に関する契約等は特になしです。

調査を実施いただく際、委託できる特許調査の範囲はどれくらいでしょうか？予算や内容をご教示いただけますと幸いです。

調査の範囲は、応募いただいた内容を踏まえて、調査担当との調査前面談等を通じて確認をさせていただきます。応募要領に記載させて頂きました通り、日本、米国、EU の情報を対象として、データベースを用いつつ、調査をいたします。

予算については、公表しておりません。

3. 本公募に関するお問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部 ヘルスケア産業戦略ングループ
〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号
医療系ベンチャー・トータルサポート事業 (MEDISO) 事務局

担当 : 小堀、三室、瀬楽、堀江、池田、末松
メールアドレス : info.mediso.fs-and-exit@ml.mri.co.jp